

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年10月31日

【ファンド名】

ピムコ・バーミューダ・トラスト—
ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド
(PIMCO Bermuda Trust—PIMCO Euro Total Return Fund)

【発行者名】

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパ
ニー・エルエルシー
(Pacific Investment Management Company LLC)

【代表者の役職氏名】

マネージング・ディレクター ピーター・G・ストレロー
(Peter G. Strelow, Managing Director)

【本店の所在の場所】

アメリカ合衆国、92660 カリフォルニア、ニューポート・
ビーチ、ニューポート・センター・ドライブ650番
(650 Newport Center Drive, Newport Beach, CA 92660,
USA)

【代理人の氏名又は名称】

弁護士 三 浦 健

【代理人の住所又は所在地】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】

弁護士 三 浦 健

【連絡場所】

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】

03(6212)8316

【縦覧に供する場所】

該当なし

1【提出理由】

ピムコ・パーミューダ・トラスト—ピムコ・ユーロ・トータル・リターン・ファンド（PIMCO Bermuda Trust—PIMCO Euro Total Return Fund）（以下「ファンド」といいます。）の管理会社であるパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（Pacific Investment Management Company LLC）（以下「管理会社」といいます。）は、2023年3月15日付でファンドを償還することを決定いたしました。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）当該解散等の年月日

2023年3月15日

（ロ）当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドの純資産が7,500万ユーロを下回ったことを受けて、管理会社はファンドの販売会社と協議の上、ピムコ・パーミューダ・トラスト（以下、「トラスト」といいます。）の第4次改訂済再録信託証書（随時改定済）、トラストの目論見書（随時改定済）およびファンドの目論見書補遺（随時改定済）に従い2023年3月15日付でファンドを償還することを決定しました。

（ハ）法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

2022年10月31日付の書面により、日本における販売会社（ファンドの受益証券の登録受益者）に通知しました。

添付書類

1．在職証明

2．委任状